

平成 31 年 度

各 会 計 予 算 書

芦 屋 市

第20号議案

平成31年度芦屋市一般会計予算

平成31年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月19日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 22,408,162
	01 市民税	12,670,935
	02 固定資産税	7,463,424
	03 軽自動車税	43,863
	04 市たばこ税	267,559
	06 入湯税	27,220
	08 事業所税	68,156
	10 都市計画税	1,867,005
02 地方譲与税		162,500
	01 地方揮発油譲与税	41,000
	02 自動車重量譲与税	118,000
	04 森林環境譲与税	3,500
03 利子割交付金		49,000
	03 利子割交付金	49,000
04 配当割交付金		174,000
	04 配当割交付金	174,000
05 株式等譲渡所得割交付金		185,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	185,000
06 地方消費税交付金		1,440,000
	06 地方消費税交付金	1,440,000
07 ゴルフ場利用税交付金		2,600
	07 ゴルフ場利用税交付金	2,600
08 自動車取得税交付金		35,000
	08 自動車取得税交付金	35,000
09 環境性能割交付金		19,000
	09 環境性能割交付金	19,000
10 地方特例交付金		197,069
	10 地方特例交付金	40,000
	11 子ども・子育て支援臨時交付金	157,069

款	項	金額
11 地方交付税		千円 710,000
	11 地方交付税	710,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000
20 分担金及び負担金		257,479
	01 分担金	212
	02 負担金	257,267
21 使用料及び手数料		1,410,272
	01 使用料	1,233,107
	02 手数料	177,165
22 国庫支出金		5,433,576
	01 国庫負担金	3,637,499
	02 国庫補助金	1,776,143
	03 国庫委託金	19,934
23 県支出金		2,176,041
	01 県負担金	1,492,394
	02 県補助金	446,253
	03 県委託金	237,394
24 財産収入		1,257,036
	01 財産運用収入	128,025
	02 財産売却収入	1,129,011
25 寄附金		67,806
	25 寄附金	67,806
26 繰入金		3,753,916
	01 基金繰入金	3,039,116
	02 他会計繰入金	714,800
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,165,842
	01 預金利子	31
	02 延滞金, 加算金及び過料	35,400

款	項	金額
	03 貸付金元利収入	千円 39,855
	04 公営企業貸付金元利収入	341,018
	20 雑入	749,538
29 市債		3,582,700
	29 市債	3,582,700
歳 入 合 計		44,500,000

歳 出

款	項	金額
01 議会費		千円 430,280
	01 議会費	430,280
02 総務費		5,536,083
	01 総務管理費	4,560,843
	02 徴税費	499,912
	03 戸籍住民基本台帳費	268,548
	04 選挙費	159,995
	05 統計調査費	15,312
	06 監査委員費	31,473
03 民生費		15,006,230
	01 社会福祉費	5,545,654
	02 老人福祉費	1,937,493
	03 児童福祉費	6,210,416
	04 生活保護費	1,306,900
	05 災害救助費	5,767
04 衛生費		3,932,140
	01 保健衛生費	2,346,516
	02 清掃費	1,540,163
	03 上水道費	45,461
05 労働費		22,595
	02 労働諸費	22,595
06 農林水産業費		30,759
	06 農林水産業費	30,759
07 商工費		200,329
	07 商工費	200,329
08 土木費		6,650,643
	01 土木管理費	84,618
	02 道路橋梁費	1,159,651
	04 都市計画費	4,869,774
	05 住宅費	536,600

款	項	金額
09 消防費		千円 1,796,156
	09 消防費	1,796,156
10 教育費		6,519,562
	01 教育総務費	1,187,183
	02 小学校費	515,303
	03 中学校費	2,326,286
	05 幼稚園費	531,300
	06 社会教育費	1,079,307
	07 保健体育費	880,183
11 災害復旧費		10,000
	01 公共施設災害復旧費	10,000
12 公債費		4,323,553
	12 公債費	4,323,553
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出	合 計	44,500,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10教育費	03中学校費	精道中学校施設 整備事業	6,800,000		千円
				平成31年度	691,507
				平成32年度	3,852,000
				平成33年度	1,502,000
				平成34年度	754,493

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市 制 8 0 周 年 議 会 史 作 成 業 務	平成31年度から 平成32年度まで	9,900 千円
環境処理センター長期包括的 運營業務業者選定関連業務	平成31年度から 平成32年度まで	20,728
住宅災害復興融資利子補給金	平成32年度から 平成36年度まで	融資残額に年2.5% を乗じて得た額
市立認定こども園 施設整備事業（精道）	平成32年度	697,001
市立認定こども園 施設整備事業（西蔵）	平成32年度	738,001
合 葬 式 墓 地 等 建 設 事 業	平成32年度	448,900
緑の基本計画改定業務	平成32年度	5,127
都市計画マスタープラン 改 定 業 務	平成32年度	3,419

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
集会所整備事業	31,500	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。
庁舎等整備事業	22,700			
市有地整備事業	54,000			
認定こども園施設整備事業	430,000			
霊園整備事業	293,000			
道路橋梁整備事業	146,900			
公園整備事業	64,200			
市街地再開発事業	545,600			
公営住宅建設事業	98,700			
改良住宅建設事業	28,500			
消防防災施設整備事業	189,200			
災害対策事業	130,000			
小学校施設整備事業	55,600			
中学校施設整備事業	1,472,800			
臨時財政対策債	20,000			

第21号議案

平成31年度芦屋市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度芦屋市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,913,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000千円と定める。

平成31年2月19日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 国民健康保険料		千円 2,358,639
	01 国民健康保険料	2,358,639
02 使用料及び手数料		800
	01 手数料	800
06 県支出金		6,581,470
	02 県補助金	6,581,470
08 財産収入		44
	01 財産運用収入	44
09 繰入金		959,911
	02 他会計繰入金	959,911
10 繰越金		1
	01 繰越金	1
11 諸収入		12,135
	02 延滞金, 加算金及び過料	6,200
	20 雑入	5,935
歳 入 合 計		9,913,000

歳 出

款	項	金 額
01 保険総務費		千円 250,515
	01 保険管理費	250,515
02 保険給付費		6,310,200
	01 療養諸費	6,259,881
	02 任意給付費	50,319
06 国民健康保険事業費納付金		3,217,484
	01 医療給付費分	2,214,064
	02 後期高齢者支援金等分	721,998
	03 介護納付金分	281,422
11 保健事業費		112,044
	01 保健事業費	47,954
	02 特定健康診査等事業費	64,090
12 公債費		1
	01 公債費	1
13 諸支出金		12,756
	01 諸支出金	12,756
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,913,000

第 2 2 号議案

平成 3 1 年度芦屋市公共用地取得費特別会計予算

平成 3 1 年度芦屋市の公共用地取得費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 221, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100, 000 千円と定める。

平成 3 1 年 2 月 1 9 日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 640,800
	02 財産売却収入	640,800
02 繰入金		785,606
	02 繰入金	785,606
03 繰越金		1
	03 繰越金	1
04 諸収入		87,393
	20 雑入	87,393
05 市債		707,200
	05 市債	707,200
歳 入 合 計		2,221,000

歳 出

款	項	金 額
01 用地費		千円 718,682
	01 用地買収費	718,682
02 公債費		786,518
	02 公債費	786,518
03 諸支出金		714,800
	03 諸支出金	714,800
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,221,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得 事 業	千円 707,200	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。

第23号議案

平成31年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算

平成31年度芦屋市の都市再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ525,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月19日提出

芦屋市長 山中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
04 国庫支出金		千円 87,241
	02 国庫補助金	87,241
06 財産収入		6,102
	01 財産運用収入	6,102
08 繰入金		429,192
	08 繰入金	429,192
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
10 諸収入		2,464
	20 雑入	2,464
歳 入 合 計		525,000

歳 出

款	項	金 額
01 都市再開発事業費		千円 515,000
	01 芦屋駅北地区再開発事業費	5,411
	02 芦屋駅南地区再開発事業費	509,589
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		525,000

第24号議案

平成31年度芦屋市駐車場事業特別会計予算

平成31年度芦屋市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
03 使用料及び手数料		千円 49,000
	01 使用料	49,000
08 繰入金		199
	08 繰入金	199
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
歳 入 合 計		49,200

歳 出

款	項	金 額
01 駐車場事業費		千円 48,200
	01 駐車場事業費	48,200
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		49,200

第25号議案

平成31年度芦屋市介護保険事業特別会計予算

平成31年度芦屋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,731,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 介護保険料		千円 1,896,697
	01 介護保険料	1,896,697
03 使用料及び手数料		294
	02 手数料	294
04 国庫支出金		2,147,552
	01 国庫負担金	1,588,907
	02 国庫補助金	558,645
05 支払基金交付金		2,493,047
	05 支払基金交付金	2,493,047
06 県支出金		1,352,387
	01 県負担金	1,254,885
	03 県補助金	97,502
08 財産収入		110
	01 財産運用収入	110
10 繰入金		1,840,018
	01 一般会計繰入金	1,523,698
	02 基金繰入金	316,320
11 繰越金		1
	11 繰越金	1
13 諸収入		894
	01 延滞金, 加算金及び過料	800
	10 雑入	94
歳 入 合 計		9,731,000

歳 出

款	項	金 額
01 総務費		千円 261,452
	01 総務管理費	171,074
	03 介護認定審査会費	90,378
02 保険給付費		8,753,131
	01 介護サービス等諸費	8,750,131
	05 市特別給付費	3,000
05 地域支援事業費		703,606
	02 介護予防・生活支援サービス事業費	447,204
	03 一般介護予防事業費	63,776
	04 包括的支援事業・任意事業費	192,626
06 基金積立金		110
	06 基金積立金	110
09 諸支出金		2,701
	01 償還金及び還付加算金	2,701
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		9,731,000

第26号議案

平成31年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,291,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 後期高齢者医療保険料		千円 2,011,475
	01 後期高齢者医療保険料	2,011,475
02 使用料及び手数料		140
	01 手数料	140
03 繰入金		268,130
	01 一般会計繰入金	268,130
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		11,254
	01 延滞金, 加算金及び過料	598
	02 償還金及び還付加算金	3,600
	04 雑入	7,056
歳 入 合 計		2,291,000

歳 出

款	項	金 額
01 総務費		千円 32,327
	01 総務管理費	30,613
	02 徴収費	1,714
02 後期高齢者医療広域連合納付金		2,254,073
	01 後期高齢者医療広域連合納付金	2,254,073
03 諸支出金		3,600
	01 償還金及び還付加算金	3,600
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳 出 合 計		2,291,000

第27号議案

平成31年度芦屋市^{打出}芦屋財産区共有財産会計予算

平成31年度芦屋市の^{打出}芦屋財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

芦屋市^{打出}芦屋財産区共有財産管理者

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
02 財産収入		千円 8,525
	01 財産運用収入	8,524
	02 財産売却収入	1
03 繰入金		20,973
	03 繰入金	20,973
04 繰越金		1
	04 繰越金	1
05 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		29,500

歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 29,200
	01 財産区総務管理費	29,200
30 予備費		300
	30 予備費	300
歳 出 合 計		29,500

第28号議案

平成31年度芦屋市^{三条}_{津知}財産区共有財産会計予算

平成31年度芦屋市の^{三条}_{津知}財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

芦屋市^{三条}_{津知}財産区共有財産管理者

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 財産収入		千円 522
	01 財産運用収入	521
	02 財産売却収入	1
02 繰入金		1,000
	02 繰入金	1,000
03 繰越金		477
	03 繰越金	477
04 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		2,000

歳 出

款	項	金 額
01 財産区総務費		千円 1,800
	01 財産区総務管理費	1,800
30 予備費		200
	30 予備費	200
歳 出 合 計		2,000

